# 平成29年度 第8回下野市教育委員会定例会議事録

1 日 時 平成29年11月16日(木)午後1時30分~午後4時45分

2 場 所 下野市役所3階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 永山伸一

職務代理者 三橋明美

委 員 熊田裕子

委 員 石嶋和夫

教 育 長 池澤 勤

4 出席職員 教育次長 坪山 仁

教育総務課長 小谷野 雅美

学校教育課長 海老原 忠

生涯学習文化課長 近藤 善昭

文化財課長 山口 耕一

スポーツ振興課長 北條 均

教育総務課課長補佐 伊澤 仁一

教育総務課主幹 古橋 栄一

教育総務課副主幹 荻原 孝裕

- 5 傍聴人 なし
- 6 議 案

議案第40号 下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)

- 7 協議事項
  - (1) 第12回下野市教育のつどい開催計画(案)について
  - (2) 下野市学校運営協議会規則(案) について
- 8 その他
  - (1) 平成29年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催について
  - (2) 第12回下野市南河内地区一周駅伝競走大会(通算36回)の開催について
  - (3) 平成29年度第1回プログラミングコンテストの開催について
- 9 討 議

「下野市における学校運営協議会について」

### 永山委員長

### 委員長挨拶

議事録署名委員の指名 三橋委員及び石嶋委員

第7回教育委員会定例会議について、議事録の確認をお願いする。訂正等 があれば発言を求める。

### 永山委員長

質疑等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり承認とする。

次に、教育長の報告を求める。

#### 池澤教育長

- ・10月21日から11月11日にかけて市内小中学校で文化祭が実施され、残すところ11月18日開催の石橋小、12月9日開催の緑小の2校となった。
- ・10月23日は台風21号の影響により市内全校を休校とした。県内の 状況としては、足利市で2時間遅れの登校を実施した以外は、全て休校 であった。
- ・10月26日に小中学校校長会を開催した。
- ・10月14日から開催したしもつけ市民芸術文化祭2017が10月 29日をもって閉会した。
- ・10月30日に開催されたとちぎ協働推進大会でグリムの森イルミネーション活動が評価され、下野市ウィンター活性化推進協議会とグリムの 里いしばしが、輝く"とちぎ"づくり表彰で優秀賞を受賞した。
- ・11月1日、2日に大松山運動公園及びグリムの館におけるおかしの家の建築状況現地見学を行った。なお、大松山運動公園については、11月19日に起工式を開催する。
- ・11月5日に天平の丘公園にて天平の芋煮会が開催された。
- ・11月12日に下野市消防団の通常点検が行われた。(団員数435名、 消防自動車22台)
- ・11月14日に細谷小の共同訪問を実施した。

### 永山委員長

質疑等はあるか。(特になし)

議事に入る旨を伝える。

議案第40号「下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)」は、個人情報が含まれていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行うとともに、審議及び議決は教育委員と報告者のみで行いたい。各委員の意見をお伺いする。

全委員異議なし

それでは非公開で行うことに決定する。

ここで、関係者以外の方は一旦退席をお願いする。

以下、非公開

ここで、会議の非公開を解く。(退出した職員が入室する。)

### 永山委員長

議案第40号は原案どおり決定したので、報告させていただく。

次に、協議事項に移ることを告げる。

(1) 第12回下野市教育のつどい開催計画(案)について説明を求める。

小谷野教育総務課長

### 【説明要旨】

資料に基づき、開催日時、日程、講演内容等について説明を行う。

学校をはじめ、多くの市民の方々に周知をしていきたい。特に小中学校の音楽部に所属している子どもたちには、ぜひ参加していただけるように呼び掛けていきたい。

永山委員長

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2)下野市学校運営協議会規則(案)について説明を求める。

海老原学校教育課長

### 【説明要旨】

平成30年度から各学校全てに学校運営協議会を設置したいと考えている ため、今回規則を作成したものである。内容について協議をいただき、年度 末には議案として提出したい。現在組織されている学校評議員制度をベース として、発展的に学校運営協議会の方に移行できればと考えている。

以下、資料に基づき、当該規則(案)の内容の詳細について説明を行う。 質疑等はあるか。

永山委員長

第2条に「地域のニーズを迅速かつ的確に反映させる」とあるが、学校側が地域からの意見を受け入れなければならないような誤解を与えかねない懸念がある。ここは、「地域の状況に応じた」又は「地域の実情にあった」とした方が良いのではないか。

また、第9条第2項第1号にあるような地位を利用した不当行為はしてはならないと思う。ただし、営利、政治、宗教というカテゴリーが限定的となっているため、運用上は問題ないと思うが、宗教ではないと言いつつもセミナー等に隠れている場合もあるので、思想活動のようなものを加えた方が良いのではないか。

当該規則(案)を作成するにあたって、参考にしたものはあるのか。

海老原学校教育課長

文部科学省で定めた学校運営協議会作成の手引きにある要綱の例や既に実施している自治体のものを参考とした。

永山委員長

参考とした手引きには「地域のニーズを反映させる」という表現が使用されているのか。

海老原学校教育課長

手引きには「ニーズ」という言葉は使用していない。「保護者及び地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとする。」となっている。

永山委員長

手引きにある条文の方が良いのではないか。「ニーズ」という言葉を使うと 想定以上の期待を膨らませる可能性がでてくるので、そこは慎重に進めた方 が良いと思う。

池澤教育長 海老原学校教育課長 池澤教育長 誤解を招きかねない言葉は使用せず、手引きにある条文の方が良いと思う。 先ほどご指摘のあった第9条に「思想活動」の言葉を加えるべきか。

手引きでは、どうなっているのか。

海老原学校教育課長

石嶋委員

永山委員長

手引きの中にはそのような表現はされていない。

宗教活動等の「等」に思想活動は入ってくるのではないか。

「等」の部分に含まれるという解釈であれば、このままでも良いのではないか。

石嶋委員

第16条で教育委員会が指導や助言を行うことにより、軌道修正が図られるところは、学校に配慮がなされている条文になっている。

池澤教育長

先の議会で学校運営協議会についての質問があり、「会議の公開は考えていないが、規則を制定する際に検討する」と回答したところである。地域とともに子どもたちを育成するためには、ある程度の公開はしなければならないと考え、第14条第1項の条文とした。

また、第2項には「傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない」としたが、申し出する対象を会長、校長、教育委員会のいずれにすべきか委員皆様のご意見をいただきたい。

石嶋委員

学校運営協議会は各学校において事務を行うので、「事前に事務局へ申し出を行う」としてはどうか。

永山委員長

この条文の解釈は、会長に申し出るとあっても直接会長という訳ではなく、 最終的に判断を仰ぐということになるのではないか。

池濹教育長

それでは、現状のまま「会長」ということでよろしいか。

教育委員会会議では、どのようになっているのか。

小谷野教育総務課長

現在適用している規則(新教育委員会制度導入以前の傍聴人規則)では、 受付において、氏名、住所、職業を受付簿に記入するだけの規定となってい る。

永山委員長

教育委員会会議は、法律により公開が原則となっているため、意味合いが 若干違うと思う。

海老原学校教育課長 永山委員長 池澤教育長 文部科学省や参考とした自治体での条文では、「会長」となっている。 それでは、その方向で進めていくことで良いのではないか。

会議の公開についてはどうか。

石嶋委員

条文にあるとおり、公開するが協議が必要な場合は非公開とするということでよろしいのではないか。(全委員同意)

第3条第1項に「2以上の学校について一の協議会を設置する」とあるが、

永山委員長 三橋委員 他に質疑等あるか。

「一の協議会」とはどのような意味なのか。

海老原学校教育課長

手引きにはこの条文はないため、他の自治体のものを参考とした。

解釈としては、つながりの強い学校、地域において1協議会を設置し、複数の学校運営に参画するという意味である。

永山委員長

市内において現実的に想定される学校はあるのか。

海老原学校教育課長

南河内中学校区の義務教育学校ではいずれそのような形になるのではという意見があったが、まだ期間があるので、それぞれの学校で動き出すということになっている。

池澤教育長

小中一貫教育実践研究校に指定されている国分寺中学校区であれば1つの

協議会でも良いと思う。

2以上の学校というのは、小学校同士ということではなく、中学校と小学 永山委員長

校ということになるのか。

小学校同士は想定していない。 池澤教育長

石嶋委員 学校においては委員の人選が大変であると思う。

現在、各学校において委員選考を行っているが、自治会長を選考した場合 池澤教育長

など、小学校と中学校で同一人物を選考する可能性も生じてくる。

永山委員長 他に質疑等はあるか。

今後のスケジュールはどのようになっているのか。

今回協議いただいたものを修正し、2月又は3月の教育委員会の議案とし 海老原学校教育課長

て提出したい。また、委員報酬については、3月の議会で条例改正を行いた

いと考えている。 永山委員長 今後とも規則制定の過程で、修正点等を改めて報告いただきたいと思う。

池澤教育長 補足になるが、委員報酬については現行の評議員の場合、その都度8千円 が支払われていたが、年報酬に見直したいと考えている。

他に質疑等はあるか。(特になし) 永山委員長 次に、その他に移ることを告げる。

(1) 平成29年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催につい

て説明を求める。

【説明要旨】 海老原学校教育課長

北條スポーツ振興課長

資料に基づき、日時、研究発表内容等について説明を行う。

質疑等はあるか。 永山委員長

発表校の選定については、ローテーションとなっているのか又は立候補に 石嶋委員

よって決定しているのか。

その年度において顕著な活動がみえた学校に発表をお願いしている。 海老原学校教育課長

質疑等はあるか。(特になし) 永山委員長

続いて、(2)第12回下野市南河内地区一周駅伝競走大会(通算36回)

の開催について説明を求める。 【説明要旨】

実施要項に基づき、期日、コース、カテゴリー等について説明を行う。

申込については、10月31日で締め切り、現在29チームの参加を予定 している。昨年度は27チームであったが今回2チーム増えた。また、市内

小学校から9チーム、中学校からは6チームの申込みがあった。

永山委員長 質疑等はあるか。(特になし)

> 続いて、(3) 平成29年度第1回プログラミングコンテストの開催につい て説明を求める。

海老原学校教育課長 【説明要旨】

実施要項に基づき、期日、コンテスト内容等について説明を行う。 ソフトバンクグループの社会貢献プログラムを利用して、市内に51台の

Pepper を3年間借り受けてプログラミング学習を進めているところである。

# 永山委員長

現在、8校の小中学校に Pepper を配置しており、その学習内容を発表するため、コンテストを実施する。12月1日までが申込期限となるが、現在、A部門14チーム、B部門3チームの17チームが参加予定となっている。質疑等あるか。(特になし)

ここで暫時休憩とし、15時30分より開始する。

討議に移ることを告げる。

本日の討議のテーマは「下野市における学校運営協議会について」である。 これから本格的にスタートすることになるが、まだ実態があるわけではない ので、具体的な話はなかなか難しいと思う。本日はぜひ、教育委員としての 目線で、このようなことをやってみてはどうか、このような視点もある、と いうように提案しても良いのではないかと考えている。実際に学校運営協議 会が設置されたらどのようなことを期待するかという視点で討議いただきた い。

また、本日、協議事項で「下野市学校運営協議会規則(案)について」ご 協議いただいたところであるが、こちらに関する問題についても取り上げて も良いので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

まず、ご意見をいただく前に、学校運営協議会の概要について説明をお願いする。

#### 海老原学校教育課長

### 【説明要旨】

参考資料「下野市学校運営協議会運営マニュアル(案)」に基づき、概要説明を行う。この内容をご覧いただき、記載されている内容以外に追加点があればご意見をいただきたい。

# 永山委員長 石嶋委員

それでは、これまでの説明を踏まえ、ご意見等はあるか。

例えば、中学校で考えてみると、集団万引きや悪質ないじめ等が発覚した場合、学校運営協議会としての議題として成立するのか。地域としてどのようなフォローができるか等の前向きなご意見をいただきたい場合、議題として挙がることも考えられると思う。現時点での想定をお答えいただきたい。

### 海老原学校教育課長

不登校やいじめ問題は、学校運営上とても重大な課題となる。地域の方の協力がいただけるのであれば、委員の皆さんに共通認識として協議していただき、改善のために地域とともに良い形を作っていこうという取組は良いことであると思う。

#### 池濹教育長

石嶋委員ご指摘の内容については、「下野市学校運営協議会規則」第4条第4号「その他設置学校の校長が必要と認める事項に関すること」に該当すると思われる。

小中一貫教育におけるふるさと学習等は、各地域における伝統行事などを 実施していくことになるので、学校運営協議会の役割というものが大変重要 になってくる。特に、南河内中学校区において義務教育学校等では、学校運 営協議会が必要不可欠となってくる。

### 池澤教育長

不登校の児童生徒を少なくするためにも、学校全体で一体どこでつまずいたかを把握しなければならないし、個に応じた指導も必要となってくるので、

学校運営協議会の中でも、自分たちができることを議題として扱っていただけるとありがたい。

下野市内に不審者が出た際でも、学校運営協議会があれば、一気にセーフ ティネットを構築することが可能となってくる。学校運営協議会が学校を支 える合議体として機能してもらえればと考えている。

永山委員長

学校運営協議会が何を議論しなければならないのかについては、聖域なし という考えでよろしいか。

池澤教育長永山委員長

そのように考えている。

聖域なしといっても、個人の秘密や配慮が必要な場合には、学校にも守秘 義務があるため、どこまで情報を提供するか、議題として扱うかは学校長の 判断になってくると思う。このような部分は除いた形で、協議していくこと が良いのではないかと考える。

行政等の設置権者はどこの学校も同等に対応することしかできないが、地域に根ざした学校運営協議会は、弱点の克服や地域の特色を活かした方針を設定し、実施することができる意味で、同じ方向を向いて進むことが可能となる。

熊田委員

祇園小学校では、3年前に地域によるボランティアを立ち上げ、現在は、 年に3回程度学校のお手伝いをしている。

地域のボランティアの活動が行き過ぎて、逆に学校を困惑させてしまう事 例も他で見聞きしたため、学校運営協議会の委員の選出にあたっては、慎重 に選んでいただきたいと思う。

永山委員長

案外、学校における問題は当事者よりも他のところから聞こえてくる場合がある。単なる噂話で終わらせることではなく、協議会という責任ある立場で議論していくことも必要となってくる。

熊田委員はボランティアとしてどのようなことを行っているのか教えてい ただきたい。

熊田委員

マラソン大会の見守りや夏季課題である図画作品の発送の手伝い、給食白衣のほころび修繕等を行っている。

永山委員長 熊田委員 永山委員長 熊田委員 ボランティアの方々はどのような人たちで構成されているのか。

卒業生の保護者である。

そこには今在学している児童の保護者は入っていないのか。

ご指摘のとおりである。

他にご意見等はあるか。

三橋委員

永山委員長

地域学校協働活動推進員(総括コーディネーター)を設置するという説明があったが、実際にコーディネートというのは自主的かつ協調性を兼ね備えながらやっていかなければならないので、大変重要で難しい位置になると思う。この方たちは公民館に在籍している社会教育指導員が対象となるという理解でよろしいか。本市においては社会教育指導員と限定して表記しているが、学校現場を知っている方も必要だと思うので、限定しない方が良いと思う。

池濹教育長

地域学校協働活動推進員(総括コーディネーター)は学校の現状をよく理解している方で、かつ社会教育指導員の方を想定している。しかしながら、学校の内情に精通していない社会教育指導員も多いため、現時点では、元学校長の方など3名くらいにお願いしようと考えている。推進員は公民館の社会教育指導員として活動し、1カ月のうち数日間を学校間のコーディネーターとして役割を担い、コーディネーター養成講座等も企画していただきたいと考えている。

永山委員長

これまでの話を伺うと、三橋委員のご指摘にもあったように、推進員の任命は社会教育指導員に限定しない方が良いのではないか。社会教育指導員の力を借りることは良いアイディアだと思うが、この表現だと、社会教育指導員以外は推進員になることができないと捉えられてしまう。全員を社会教育指導員の中で賄うことは難しくなるのではないか。

池澤教育長

この部分は、マニュアル内の表記を「下野市学校運営協議会は、地域と学校を結ぶ『地域学校協働活動推進員(総括コーディネーター)』を任命します。」と修正させていただきたいと思う。

永山委員長 石嶋委員 他にご意見等はあるか。

協議会委員は各学校に必ず1名ということではなく、1人が3校を兼任するということもあり得るのか。

熊田委員 石嶋委員 学校区で考えると、何校も掛け持ちすることは難しいと思う。

学校運営協議会の委員に任せきりになってしまうと、学校が何もしていないように捉えられてしまうし、逆に、学校の現状を理解していない委員だけだと、学校の負担が大きくなってしまう恐れが生じてくるため、人選には十分に配慮していただければと思う。

また、学校運営協議会の委員構成についても、学校関係者だけにならないような配慮も必要だと感じている。

池澤教育長

小山市で初めて運用した時は、校長、教務主任、学習指導主任が委員として任命された。

石嶋委員 永山委員長 中学校であれば生徒指導主事を委員として加えても良いと思う。

様式1として提出する「学校運営基本方針」は、抽象的な目標になると、成果が見えにくくなってしまうことから、学校で掲げる教育目標のようなものではなく、具体的な目標を別に設定し、その実績を見せていただきたいと思う。例えば、子どもたちのつまずきをフォローする、その地域の問題が体力不足なら体力の向上のためにこのような取組をする等、学校で解決しなければならない問題を考慮しながら、ピンポイントで目標を立てていただきたい。

石嶋委員

学校現場における働き方改革が近年取りざたされており、テストの丸付けなどはボランティアに任せることが可能であるが、子どもたちのつまずきを把握したがために、教師自身が手放さないという事例も出てくると思われる。ボランティアにお願いするものと自分がやらなければならない仕事の区別をしっかりつけていくことが必要になってくると考える。

また、マニュアルの情報公開の中には、「議事録については、委員個々の発言についての記載は必要ありません。協議において決定したことを、情報として公開してください。」とあるので、学校としての負担が大きくならないので、十分に配慮がなされていると感じた。

### 永山委員長

他に質疑等はあるか。(特になし)

今後もご意見等がありましたら、会議の折にご発言いただければと思う。 以上で全ての案件が終了となるが、委員の皆さんから報告等があればお願いする。(特になし)

事務局より報告等があればお願いする。

北條スポーツ振興課長

11月19日(日)に開催する「大松山運動公園の起工式」について、当日のスケジュール説明を行う。

古橋教育総務課主幹

11月19日(日)に開催される「とちぎ教育振興大会」及び11月27日(月)に行われる「石橋中学校の学校訪問」について、スケジュール説明を行う。

永山委員長

質疑等はあるか。 (特になし)

次回の教育委員会は12月14日(木)の午後1時30分の予定とする。 また、12月15日(金)に臨時教育委員会を開催する。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時45分閉会。